

施策・主な取組シート

基本方向		(6) 構想の実現に向けて	基本政策	1) 市民参加の推進・情報発信力の強化
(1) 施策				
名称		4 6 質の高い行財政運営の推進		
目標		質の高い行政サービスを提供するため、社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応し、未来を見据えた計画的な行財政運営をめざします。		
現状と課題		少子高齢化や地方分権の推進など、本市を取り巻く環境の変化に伴い、市民ニーズや行政課題も複雑・多様化しており、限られた財源を効果的に配分するなど、中長期的な財政見通しを踏まえた基本計画等の着実な実施を基本に、計画的で持続可能な行財政運営を行うことが必要です。 また、複雑で多岐にわたる業務が増加しており、現状の職員数や職員の質的向上だけで、市民サービスを維持していくことが難しくなっており、今後は、組織体制や事務事業の見直しを行う必要があります。 さらに、将来の人口減少社会を見据え、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進が求められています。		
課題解決の方向性		計画的な行財政運営による事務事業の実効性を高めるため、「中期財政計画」と連動した基本計画事業等の適切な進行管理を行います。 民間活力を活用した財政分析を行い、限られた予算の中で将来の財政負担や事業効果に配慮した、持続可能な行財政運営を行います。 増加する業務に対して、限られた人材や予算を有効に活用するため、多様な任用勤務形態や民間活力を活用しながら、職場環境の整備等に取り組みます。 「第6次行政改革大綱」において、より質の高い持続可能な行財政運営を図ります。 「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再配置計画第1期実行プラン」に基づく取組を進めます。		
(2) 主な取組				
No.1	名称	基本計画事業等の進行管理の推進		
	担当課	企画課		
	概要	・基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、「中期財政計画」との整合を図りながら、基本計画に位置づけた施策や優先的に取り組むべき事業を着実に推進します。 ・施策毎に設定した指標の達成状況等を踏まえ、必要に応じて施策や事業の見直しを行う進行管理を実施し、年度終了後速やかに公表します。		
No.2	名称	行政改革の推進		
	担当課	行政改革推進室・管財課		
	概要	・第三者の視点によって抽出された業務の課題について、職員自らがその原因と改善策を見出し、改善に取り組む中で業務工程を見直し、委託や労働者派遣など民間活力の導入が可能な事務事業について、導入検討を進めます。 ・土地開発公社について、「経営健全化計画（第5次）」に基づく土地の買戻しや利子補給事業等による簿価額の減少により、経営の健全化に取り組みます。		
No.3	名称	健全な財政基盤の確立		
	担当課	財政課		
	概要	・中期財政計画を適宜見直し、限られた財源の効率的・重点的配分を行い、本プランの実効性を確保します。 ・多様な自主財源の確保や国・県の補助制度の活用等により歳入の確保に努めるとともに、地方債の発行抑制や経常的経費の抑制により、持続可能な財政基盤の確立に努めます。 ・地方公会計制度に関し、セグメント分析等について検討し、統一的な基準に基づき作成した財務書類等の有効活用を図ります。		

No.4	名称	組織・人材マネジメントの推進			
	担当課	職員課・行政改革推進室			
	概要	・新たな業務や優先すべき事務事業に的確に対応しながら、定員管理計画に基づき、計画的な人員管理を行い、多様な任用勤務形態や民間活力を積極的に活用します。 ・ICTの活用による業務の効率化を図り、時間外勤務時間の縮減を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、限られた人材でより効果の高い行政サービスを提供できるよう、組織・職員体制の整備を推進します。 ・人事評価制度や各種研修等の充実を図り、職員個々の能力を向上させ、組織力及び組織マネジメント力を高めるため、人材育成基本方針に基づき、より質の高い行政サービスを安定的に提供できる職員の育成をめざします。			
No.5	名称	公共施設等の総合的な管理の推進			
	担当課	行政改革推進室・管財課			
	概要	・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前の建築確認）で建設した公共建築物について、耐震性能の有無を確認するため、耐震診断を実施し、耐震性能が基準を下回る公共建築物は、速やかに耐震補強等の対応を行います。 ・統合により閉校となる小・中学校跡地は、民間事業者のノウハウと資金において、地域への貢献や活性化に資する事業を展開していきます。 ・保育園や公民館等の行政目的を終える公共施設（普通財産）について、耐震性能不足や老朽化が著しい建物は解体します。 ・防災拠点としての機能確保や質の高い市民サービスを提供するため、「庁舎整備基本構想」及び「庁舎整備基本計画」の見直しを行うとともに、必要な実施設計等を行い、新庁舎の整備を推進します。また、新庁舎建設事業に備え、計画的な基金積み立てを行います。 ・公有財産の適正な維持管理を推進するとともに、未利用地の有効活用や売却、本来の用途や目的を妨げない範囲で貸付けを行うなど、市有財産の活用を進めます。			
施策目標の実現に関する指標		指標	現状値 (H30)	目標値 (H34)	設定の考え方
		実質公債費比率	2.9% (平成29年度決算)	5.0%以内 (平成34年度決算)	地方債の発行抑制など適正な起債管理に努め、計画期間内は5.0%を超えないことを目標とする。
		公共建築物の耐震診断実施率	89% (平成29年度末)	100% (平成34年度末)	公共建築物136施設のうち、耐震性能不明の公共建築物の耐震診断を実施する。これにより、市民が安全・安心で快適に施設を利用できる環境の確保を最優先とする。